

仮置き場（桐生市斎場付近）における

災害廃棄物・流出土砂の受入終了について

令和8年7月17日の大雨被害において発生した災害廃棄物・流出土砂について、桐生市斎場付近を仮置き場として無償受け入れを行っていましたが、令和8年8月31日（月）をもって受け入れを終了いたします。

清掃センターにおける災害廃棄物の受け入れについては、引き続き実施させていただきます。

なお、令和8年9月1日から災害廃棄物の受け入れについては、罹災証明書の提示が必要となります。

1 災害廃棄物・流出土砂の仮置き場における受け入れについて（期日後終了）

〔仮置き場〕

桐生市広沢町5丁目地内 桐生市斎場付近

〔受入れ時間〕

午前9時から午後4時まで

〔受け入れ期間〕

令和8年8月31日（月）午後4時まで

2 清掃センターにおける災害廃棄物の無償受入れについて（継続）

〔受入れ時間〕

午前8時30分から午後4時45分まで（土日祝を除く）

〔必要事項〕

罹災証明書が必要となります。

罹災証明書の発行は桐生市防災・危機管理課にて実施しております。



【問い合わせ】

共創企画部 防災・危機管理課

担当 藤本・河内

TEL 0277-46-1151